

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月24日

【事業年度】 第15期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 富士通コンポーネント株式会社

【英訳名】 FUJITSU COMPONENT LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石坂 宏一

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川四丁目12番4号

【電話番号】 東京(03)3450 - 1601(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 倉本 雅晴

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番4号

【電話番号】 東京(03)3450 - 1601(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 倉本 雅晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	41,164	39,561	43,073	46,943	48,278
経常利益 又は経常損失 () (百万円)	129	352	304	939	512
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する (百万円) 当期純損失 ()	183	555	210	1,143	626
包括利益 (百万円)	619	238	814	1,410	299
純資産額 (百万円)	153	390	1,046	2,750	2,451
総資産額 (百万円)	31,268	32,289	34,440	38,531	41,285
1 株当たり純資産額 (円)	23,193.68	202.13	119.76	94.30	56.73
1 株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 () (円)	2,512.66	69.73	26.46	143.61	78.67
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	13.11	85.43	52.84
自己資本比率 (%)	0.5	1.2	3.0	7.1	5.9
自己資本利益率 (%)	43.6	204.3	29.3	60.2	24.1
株価収益率 (倍)	—	—	12.1	3.1	5.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,030	47	247	1,550	3,001
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,199	853	1,531	217	2,157
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	369	466	1,227	1,410	180
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,490	1,222	1,305	1,248	1,657
従業員数 (名)	3,237	3,298	3,349	3,386	3,342
(外、平均臨時雇用人員)	(594)	(780)	(490)	(465)	(441)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期及び第12期の、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 当社は、平成25年10月 1 日を効力発生日として、普通株式 1 株を100株に分割し、1 単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額、1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年 9 月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失 ()」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 ()」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	34,542	32,778	35,037	38,496	38,717
経常利益 又は経常損失() (百万円)	367	572	60	202	1,662
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	317	88	17	739	725
資本金 (百万円)	6,764	6,764	6,764	6,764	6,764
発行済株式総数 (株)	81,630	7,965,000	7,965,000	7,965,000	7,965,000
純資産額 (百万円)	47	166	373	1,247	1,937
総資産額 (百万円)	27,072	28,333	29,968	32,234	32,589
1株当たり純資産額 (円)	24,518.77	230.31	204.25	94.53	7.90
1株当たり配当額 (円)					
普通株式 (内、1株当たり中間 配当額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
第1種優先株式 (内、1株当たり中間 配当額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
第2種優先株式 (内、1株当たり中間 配当額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	4,342.52	11.15	2.20	92.83	91.10
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	5.26	—	55.22	61.19
自己資本比率 (%)	0.2	0.6	1.2	3.9	5.9
自己資本利益率 (%)	77.2	83.11	6.5	91.2	45.6
株価収益率 (倍)	—	23.5	—	4.8	4.3
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	388	386	380	380	392

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期及び第13期の、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第12期の発行済株式総数の内訳については、普通株式7,963,000株、優先株式2,000株となっております。

4 第13期の発行済株式総数の内訳については、普通株式7,963,000株、優先株式2,000株となっております。

5 第14期の発行済株式総数の内訳については、普通株式7,963,000株、優先株式2,000株となっております。

6 第15期の発行済株式総数の内訳については、普通株式7,963,000株、優先株式2,000株となっております。

7 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

平成13年 9 月 株式会社高見澤電機製作所と富士通高見澤コンポーネント株式会社は共同して株式移転により完全親会社富士通コンポーネント株式会社を設立し、東京証券取引所市場第二部に上場いたしました。

平成13年10月 富士通コンポーネント株式会社に、株式会社高見澤電機製作所及び長野富士通コンポーネント株式会社（旧富士通高見澤コンポーネント株式会社）より管理・営業・技術開発部門を移管し、営業を開始いたしました。

平成15年10月 完全子会社である長野富士通コンポーネント株式会社を吸収合併いたしました。

なお、従前まで上場しておりました株式会社高見澤電機製作所は、富士通コンポーネント株式会社の設立に伴い、平成13年 9 月に上場廃止となりました。株式会社高見澤電機製作所の沿革は以下のとおりであります。

大正 6 年 9 月 高見澤電機商会を設立

昭和14年12月 商号を株式会社高見澤電機製作所に変更

昭和37年 8 月 東京証券取引所市場第二部に上場

平成13年 9 月 富士通高見澤コンポーネント株式会社と共同し、株式移転により当社の完全子会社となりました。

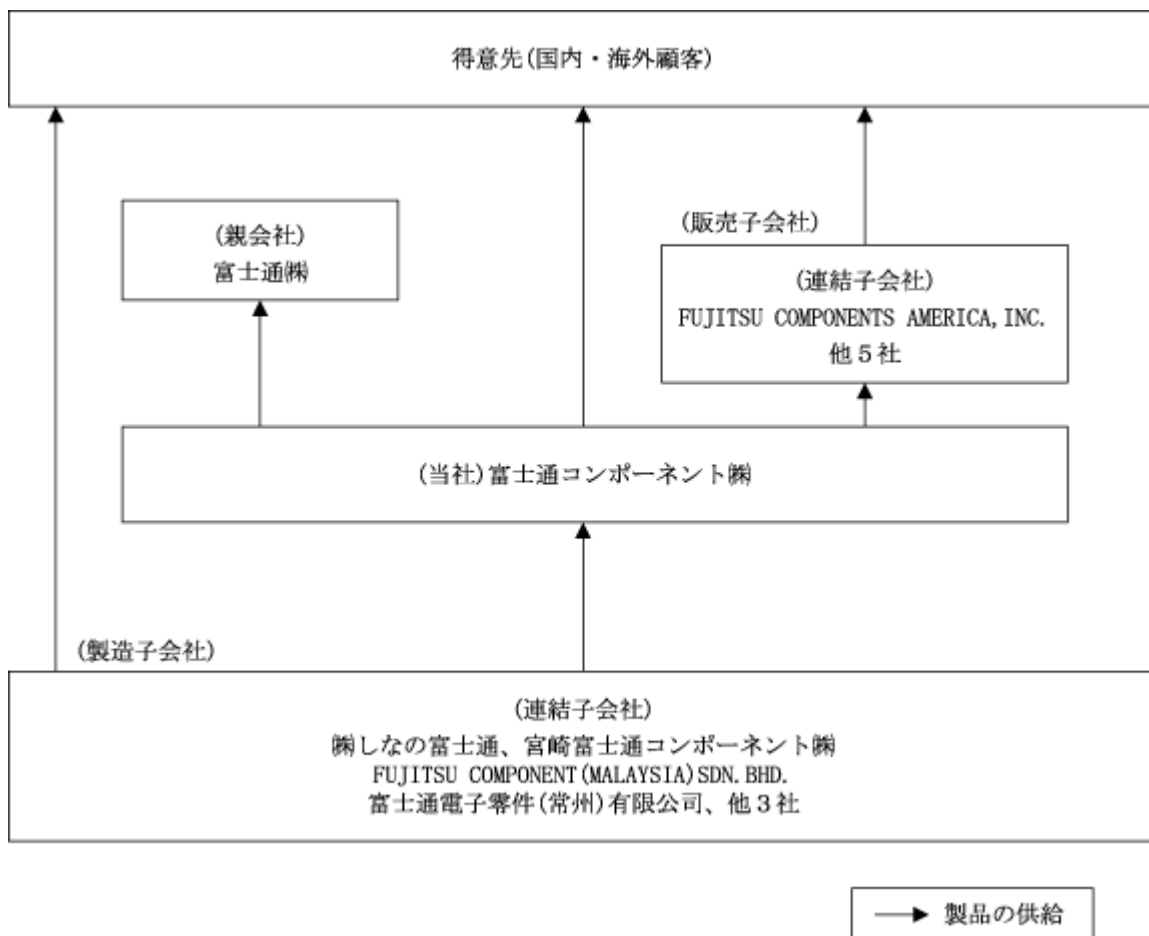
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、親会社、子会社13社で構成され、リレー等の電磁部品、コネクタ等の接続部品及びキーボード等の入出力部品並びにその他電気応用機器の製造販売を主な内容としております。

各事業部門における事業内容は以下のとおりであります。

ディスクリート デバイス部門	信号用リレー、パワーリレー、車載電装用リレー、ソリッドステートリレー、高速伝送用コネクタ、産業機器用角形コネクタ。
入出力デバイス部門	タッチパネル、サーマルプリンタ、各種キーボード、無線モジュール、遠隔制御・KVM関連機器、直流高電圧給電システム用デバイス、複合入力製品。
その他部門	プレス・成形・基板実装などの生産受託サービス。

当社グループの事業に係わる位置付けと、事業系統図は、次のとおりであります。



（注） 平成28年4月1日にFUJITSU COMPONENTS KOREA LIMITEDを設立しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合(%)		関係内容
				所有割合	被所有割合	
(親会社)						
富士通㈱ (注2)	川崎市中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造および販売並びにサービスの提供	—	57.0	電子部品の一部を当社より購入しております。 役員の兼任...なし
(連結子会社)						
㈱しなの富士通 (注1,3,4)	長野県飯山市	90	電子部品の製造販売	100.0	—	当社の製品組立専門工場です。 役員の兼任...あり 資金の貸付...あり 設備の賃貸借...あり
宮崎富士通コンポーネント㈱ (注1,3)	宮崎県日南市	90	電子部品の製造販売	100.0	—	当社の製品組立専門工場です。 役員の兼任...あり 資金の貸付...あり
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD. (注1)	マレーシア	千M\$ 183,800	電子部品の製造販売	100.0	—	当社の製品組立専門工場です。 役員の兼任...なし
富士通電子零件(常州)有限公司 (注1,5)	中国	千元 63,987	電子部品の製造販売	100.0	—	当社の製品組立専門工場です。 役員の兼任...あり
千曲通信工業㈱	長野県佐久市	90	電子部品の製造販売	100.0	—	当社の製品組立専門工場です。 役員の兼任...あり
㈱高見澤電機製作所 (注1)	東京都品川区	490	電子部品の製造販売	100.0	—	当社の製品組立専門工場です。 役員の兼任...なし
青島光和精工有限公司	中国	千元 43,045	電子部品の製造販売	100.0	—	当社の製品組立専門工場です。 役員の兼任...あり 資金の貸付...あり
FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. (注1)	米国	千US\$ 3,300	電子部品の販売	100.0	—	当社の製品を販売しております。 役員の兼任...あり 買掛金の一部について、債務保証を行っております。
FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD. (注1,4)	シンガポール	千S\$ 1,000	電子部品の販売	100.0	—	当社の製品を販売しております。 役員の兼任...あり 買掛金の一部について、債務保証を行っております。
FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.	オランダ	千EUR 3,000	電子部品の販売	100.0	—	当社の製品を販売しております。 役員の兼任...あり
富士通電子零件(上海)有限公司	中国	千US\$ 200	電子部品の販売	100.0	—	当社の製品を販売しております。 役員の兼任...あり
FUJITSU COMPONENTS HONG KONG CO., LTD.	中国	千HK\$ 300	電子部品の販売	100.0	—	当社の製品を販売しております。 役員の兼任...あり
㈱テック	東京都品川区	10	電子部品の販売	100.0	—	当社の製品を販売しております。 役員の兼任...なし

- (注) 1 特定子会社であります。
 2 有価証券報告書の提出会社であります。
 3 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社であり、平成28年3月31日現在の債務超過の金額は、次のとおりです。

 (株)しなの富士通 1,102百万円
 宮崎富士通コンポーネント(株) 1,010百万円

- 4 (株)しなの富士通、FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
 主要な損益情報等

	(株)しなの富士通	FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.
売上高 (百万円)	17,709	7,227
経常利益又は 経常損失() (百万円)	616	500
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	432	440
純資産額 (百万円)	1,102	673
総資産額 (百万円)	5,219	7,046

- 5 平成28年5月26日付けにて、32,776千円の増資を実施し、資本金が96,762千元となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成28年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
ディスクリートデバイス部門	2,287 (375)
入出力デバイス部門	560 (20)
その他部門	172 (23)
管理部門	323 (23)
合計	3,342 (441)

(注) 従業員数は就業人員であります。臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
392	41.4	14.4	6,165,439

事業部門の名称	従業員数(名)
ディスクリートデバイス部門	55
入出力デバイス部門	126
その他部門	28
管理部門	183
合計	392

(注) 1 従業員は就業人員であります。
 2 平均年間給与は期末の当社従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金を合計したものであります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は主に富士通(株)よりの出向者、(株)しなの富士通よりの出向者で構成され、平成28年3月31日現在次のような構成になっております。

富士通労働組合	組合員数	3名
しなの富士通労働組合	組合員数	17名
計		20名

なお、連結子会社における労働組合は平成28年3月31日現在次のような構成になっております。

千曲通信工業(株)

千曲通信労働組合	組合員数	59名
----------	------	-----

(株)しなの富士通

しなの富士通労働組合	組合員数	369名
富士通労働組合	組合員数	1名
計		370名

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、アメリカを中心とした先進国では比較的堅調に推移していると考えられるものの、原油価格の下落や中国経済の減速に端を発した世界的な景気減速への懸念などリスク要因が顕在化し、不安定な状況で推移しました。

日本経済につきましても、金融政策を背景とした円安・株高基調に陰りがみられ、個人消費の回復の遅れや中国経済の減速もあって、景気回復に対する懸念は増加しております。

当社グループが属する電子部品業界におきましても、車載向け等一部の業界向けにつきましては引き続き堅調に推移しているものの、中国経済の減速を背景とした設備投資計画の見直しや生産調整の動きがみられる業界もあり、楽観できない状況にあります。

このような環境のもと、当連結会計年度の売上高につきましては、全ての部門で売上増となりましたが、特に車載用リレー、タッチパネル、車載用コントロールユニットを中心に売上増となり、前連結会計年度に比べ1,334百万円増（前期比2.8%増）となる48,278百万円となりました。

（ディスクリートデバイス部門）

車載向けリレーが堅調に推移し、売上高は21,956百万円（前期比1.0%増）となりました。

（入出力デバイス部門）

サーマルプリンタやKVMスイッチの需要減がありましたが、タッチパネルが売上増となり、売上高は18,897百万円（前期比2.0%増）となりました。

（その他部門）

車載用コントロールユニットが増産となり、売上高は7,424百万円（前期比11.2%増）となりました。

損益面につきましては、人件費の増加や成長戦略実行のための投資による減価償却費の増加の影響はありましたが、成長戦略品であるリレー、タッチパネルを中心に積極的拡販による売上拡大を行うとともに、生産性改善やコストダウン、費用圧縮等による原価低減を進めました。また、通期にわたって為替が円安傾向で推移したこともあって、当連結会計年度の営業利益は907百万円（前期比10.3%増）となりました。

経常利益につきましては、当連結会計年度末にかけての円高の影響により為替差損を339百万円計上したことから、512百万円（前期比 45.5%減）にとどまりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別利益として中国子会社移転に伴う固定資産売却益423百万円、法人税等の税金費用を計上したことにより、626百万円（前期比 45.2%減）となりました。

[地域別の売上]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)	前期比
日本	24,695	24,824	129
アジア	15,162	16,453	1,290
北米	3,133	3,205	71
ヨーロッパ	3,951	3,795	156
合計	46,943	48,278	1,334
(海外売上比率)	(47.4%)	(48.6%)	(1.2%)

1. 日本

日本は、タッチパネルが売上減となりましたが、車載用コントロールユニット及び車載用リレーが堅調に推移し、売上高は24,824百万円（前期比0.5%増）となりました。

2. アジア

アジアは、タッチパネルが大幅な売上増となり、売上高は16,453百万円（前期比8.5%増）となりました。

3. 北米

北米は、サーマルプリンタは売上減となりましたが、車載用リレーが堅調に推移したことから、売上高は3,205百万円（前期比2.3%増）となりました。

4. ヨーロッパ

ヨーロッパは、サーマルプリンタが売上増となったものの、産業機器向けリレーが売上減となり、売上高は3,795百万円（前期比 4.0%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ408百万円増加し、1,657百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは3,001百万円の収入（前期比1,450百万円増）となりました。収入は主に税金等調整前当期純利益935百万円、減価償却費1,911百万円、仕入債務の増加2,496百万円によるもので、支出は主に売上債権の増加額2,178百万円、固定資産売却益423百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2,157百万円の支出（前期比1,940百万円増）となりました。収入は主に中国子会社移転及び割賦取引に係る社内製作設備の売却に伴う固定資産の売却による収入等722百万円によるもので、支出は有形固定資産の取得による支出2,158百万円、無形固定資産の取得による支出801百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは180百万円の支出（前期比1,229百万円減）となりました。収入は長期借入れによる収入3,000百万円、支出は主に短期借入金の減少2,063百万円、割賦債務の返済1,030百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ディスクリートデバイス部門	19,950	0.3
入出力デバイス部門	16,420	5.9
その他部門	5,945	11.4
合計	42,316	0.2

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ディスクリートデバイス部門	20,892	3.3	5,314	9.8
入出力デバイス部門	19,376	5.8	4,819	15.9
その他部門	7,614	10.6	1,158	23.1
合計	47,882	2.3	11,292	2.8

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3 外貨建て受注高については期中平均相場により円貨に換算し、外貨建て受注残高については連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ディスクリートデバイス部門	21,956	1.0
入出力デバイス部門	18,897	2.0
その他部門	7,424	11.2
合計	48,278	2.8

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
富士通エレクトロニクス(株)	9,910	21.1	11,481	23.8
(株)トランストロン	4,917	10.5	5,257	10.9

- 3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

< 経営理念 >

当社グループは、お客様のタイムリーな商品価値向上にお役に立つビジネスパートナーとして「高信頼高品質」、「技術提案力」、「コスト競争力」の継続的提供と環境・社会への貢献を図り、利益と成長を実現してまいります。

< 経営方針 >

当社グループは、信頼に応えられるオンリーワン企業を目指すため、お客様へ差別化商品の提供による信頼と支持を獲得し、オープンでフェアな環境を整備し、チームワークと自己実現の徹底を図り、株主様の利益を守り、企業価値を高めてまいります。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

お客様やお客様の製品を使われるユーザーの「こうしたい」、「こうなって欲しい」を具現化する手段を提供することで、社会・環境、そして人に貢献する企業を目指してまいります。

また、その前提となる企業の持続性についても当社グループの事業規模を維持・拡大しながら、生産性等の効率化指標を一層改善することで、着実な収益性改善と併せ、実現に努めてまいります。この2点の実現を基本として企業の社会的価値向上をさせ、お客様・株主の皆様及び従業員といったステークホルダーに報いてまいります。

これらの実現に向け当社グループは、以下の3点に注力し、さらなる事業体質と企業価値の向上に努めてまいります。

既存製品の強化

現在供給を行っている既存製品について、今後の成長性、収益性に照らし合わせながら将来においても成長が見込まれる分野において所要増加に対応して、積極的に資本を投下するとともに、リソースを集中することで事業拡大・収益向上を進めてまいります。

また、収益基盤であるこれら既存製品の生産については、各製造拠点の生産性の改善やコストダウン等を強力に推進することで、企業基礎力の強化を行い、収益力の一層の改善を図ってまいります。

技術開発/市場構造変化への対応と製造力強化

近年、お客様や市場からの要求が急激に変化しております。従来、お客様は独自に商品の企画・設計を行い、サプライヤーはそれに沿った部品の供給を行うといったビジネス形態でしたが、現在は、お客様は商品企画や性能設計を行い、サプライヤーに対し性能を実現するための具体的な設計から製造までを一貫委託するというビジネスケースが増えてきております。このようなビジネス環境の変化により、我々サプライヤーも単なる製品供給から商品企画・開発段階からの参画、当社オペレーション機能の活用等、当社がお客様の機能の一部を担うパートナーとしてビジネスに参加し、お客様にとって最適な機能実現とリスク回避ができる提案を行ってまいります。

当社は製品の開発設計技術に加え、要素技術、プロセス技術、ソフト開発技術、設備開発技術を保有しており、さらにはワールドワイドでの販売網やアジアでの生産拠点を構築しております。これらを有機的・横断的に組み合わせ、お客様が「やりたい」ことを実現する「事づくり企業」として貢献してまいります。

成長市場への開発・製造リソースの転換・強化

世界的な広がりを見せている省エネや環境負荷低減といったテーマに対し、再生可能エネルギー発電、電気自動車、スマートメーター、直流給電等の新たな市場が成長しつつあります。当社もこれらのグリーン市場向けに、新製品の供給を始めております。

また、このようなグリーン市場向け新商品のみならず、アプリケーションの拡大が見込める様々な市場ニーズの変化に対し、当社は新商品をタイムリーに提供することで企業の社会的価値を高め、お客様や社会にとって必要な企業となるべく、開発・製造の体制の転換を進めてまいります。

さらには新たなビジネスとして大きな注目が集まっているIoT（Internet of Things）市場におきましても無線モジュール等の新製品を投入し、社会的ニーズの変化にも積極的に対応し、人にやさしい社会の実現手段を提供してまいります。

(3) コーポレートガバナンスと内部統制の強化

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためにコーポレートガバナンス・コードが適用されました。当社グループもこのコードの諸原則の趣旨を十分に認識し、これに適切に対処してまいります。

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、これまで以上に経営の効率化を追求し、想定されるリスクを未然に防ぎ、顕在化リスクを最小限にコントロールすることが必要であり、このような基本認識のもと、コーポレートガバナンスと内部統制の一層の強化を進めてまいります。

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を特に定めておりません。

なお、当社は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本理念として、富士通グループ及び当社グループで定められた共通の行動の原理・原則「FUJITSU Way」及び「富士通コンポーネントグループミッション」に基づく企業運営が株主の皆様の利益に資するものと判断しております。

また、会社の支配に関する基本方針の在り方については、重要な経営課題のひとつであると認識しており、今後も「FUJITSU Way」及び「富士通コンポーネントグループミッション」を基本に、その具体的な取組み内容について、関係当局の見解や判断、社会動向を注視しつつ継続して検討を行ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 為替変動の影響について

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における海外売上高比率は、47.4%及び48.6%となっており、主要通貨である米ドル・ユーロの為替レートの変動による影響を受け易くなっております。一方、当社グループでは約3割の製品をマレーシア・中国を中心としたアジア地域で生産し、マレーシアとはリングgit建て、中国とは中国元建てを中心に取引を行っております。米ドル建て、ユーロ建て輸出には、先物為替予約をしており、また米ドル建て借入金、ユーロ建て借入金を行うことにより為替の変動による悪影響を最小限に止める努力をしております。以上のとおり、当社グループは為替変動による業績への影響を小さくするよう努力しておりますが、大幅な為替変動等により当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金利の変動による影響について

当連結会計年度末における連結有利子負債は15,708百万円となっております。このため、金利の変動によって当社の業績は影響を受ける可能性があります。

(3) 製品の陳腐化について

当社グループの主要な市場であるネットワーク関連市場では、技術革新が速く、製品のライフサイクルは比較的短いものとなりつつあります。また、当社が製造・販売する製品は、販売市場の動向により著しく需要が増減する可能性があります。これに伴う製品の陳腐化等で、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計について

当社グループは、リレー、コネクタ、入出力デバイス等の分野において、部品及び電子応用の機器を生産販売するエレクトロニクスメーカーであります。当社グループでは主に子会社でこれらの製品の製造設備を保有しております。

このため、地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況等によりましては、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(5) 退職給付債務について

当社グループの従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等の数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なった場合、新たな数理計算上の差異が発生し、これらの数理計算上の差異が当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(6) 訴訟について

当社グループは、将来直面する訴訟等において、当事者双方が訴訟費用・訴訟期間等を勘案し、和解による解決も想定されますが、この場合、訴訟費用、和解費用等の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の欠陥や瑕疵について

当社グループでは、開発・製造・品質保証体制を子会社まで含め一貫して管理する組織体制とし、製造段階だけではなく開発設計を含めた品質の向上や、外部購入部材の品質管理強化を進めておりますが、欠陥や瑕疵等が発生する可能性は排除できません。欠陥や瑕疵等が発生した場合、製品回収や補修、お客様への補償、機会損失等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 市場の景気動向について

当社グループは、国内及び海外において、ディスクリットデバイス、入出力デバイス及びその他の製品の開発・製造・販売を行っております。従いまして、当社グループが事業を展開している市場の景気変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製造・販売拠点における災害や紛争等について

当社グループは、国内外の工場や販売子会社において製品を製造・販売しております。これらの拠点が、災害等で操業に支障があった場合、生産計画や販売計画に対し影響を及ぼす可能性があります。また、これらの製造拠点や販売拠点のある国や地域において、停電や洪水等の災害、ストライキ等の紛争や政情不安定などの事態が発生した場合には、安定した事業活動を維持できなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 価格競争について

当社グループが属する電子部品業界における価格競争は大変厳しいものであり、市場価格の急激な下落に直面する可能性があります。また、当社グループ製品は高信頼・高品質の商品をお客様に提供することをミッションとしておりますが、価格競争において、常に優位性を保つことは困難であり、価格下落により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 調達について

当社グループは、原材料や部品の調達について、十分にその品質や経営状態を精査したサプライヤーと契約を結んだ上で調達を行っておりますが、材料費高騰や供給不足、品質不良等の問題が全く発生しないという事はありません。このような問題が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社グループは、他社との差別化及び競争優位性確保の観点から、国内外における特許の獲得と維持に努めております。また、他社の特許や意匠等の侵害については、これを回避するため十分な事前調査を行っております。しかしながら、当社グループにおいて他社の知的財産権を侵害しているとされたり、逆に第三者が当社グループの知的財産権を不法に使用している可能性があります。これらによって、訴訟等が発生した場合、多額の訴訟関連費用や経営リソースが費やされることになり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 公的規制、政策、租税等について

当社グループは、事業展開する各国において、事業や投資の許可、輸出入に関する制限や規制等、さまざまな規制や、独占禁止、知的財産権、消費者、環境・リサイクル、租税等に関する法令の適用を受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、事業許可の取り消しや入札停止などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの規制の強化や変更は、対応コストの増加により、損益に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 株式価値の希薄化について

当社は、財務体質の毀損の事前解消及び財務基盤の強化を図るため、提出日現在で第三者割当増資による第2種優先株式を2,000株発行しております。当該優先株式には、普通株式への転換請求権が付与されております。当該優先株式が普通株式へ転換された場合には株式の希薄化が起こり、株価に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において締結した、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、富士通グループの関連会社との連携及び各大学との共同開発により、事業戦略上重要な新商品の研究開発に取り組んでおり、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は2,462百万円であります。上記研究成果に、当社が長年培ってきたコア技術を盛り込んだオンリーワン商品をお客様に提供し、顧客満足度向上に努めております。

ディスプレイデバイス部門のうちリレーは、今後成長が見込まれるエコカー市場へ向けた省エネ、エコを実現した直流高電圧リレー（Eシリーズ）の開発及び高容量の次世代リレー（Vシリーズ）、グリーンプロダクト市場向け大容量スマートメータ用リレー（Kシリーズ）の実用化を行なっております。コネクタは、スーパーコンピュータ、半導体検査装置などのさらなる信号の高速化に対応した新製品の開発を推進しております。

また、グリーンデータセンター用に直流高電圧対応安全機能付きコネクタの量産を開始し、併せて国際標準化を推進しております。

入出力デバイス部門のうちキーボードは、高操作性を実現する独自構造のキースイッチを搭載した産業用キーボード及び当社入出力デバイス技術を複合搭載したオペレーションパネルの開発を推進しております。サーマルブリントは、POS/一般用途向けに省スペース対応の業界最小のオートカッター付き超小形プリンタ、医療機分野向けに広幅低速/低騒音対応のプリンタユニットまた運輸系用途向けにスマートフォン接続対応の小型モバイルプリンタの開発を推進しております。抵抗膜式タッチパネルは、独自構造による業界で最軽荷重かつ意匠性を兼ね備えた軽荷重式フラッシュ入力パネルと同時多点検出可能な制御方式を開発し、高耐環境の車載用パネルや、更には外形異形加工製品の量産化が完了しました。大形パネルは19インチまで量産準備が完了し、24インチの開発を推進しております。静電容量式タッチパネルは、10.4インチまで開発を完了し本年より量産を開始する予定です。またさらに大型の開発を推進しております。

サーバコンソールスイッチは、デジタルビデオ対応のKVMスイッチ/遠隔ユニット、高解像度LCDを搭載したコンソールドロワ及び直流高電圧対応安全機能付きコネクタを応用したコンセント製品の開発を推進しております。無線デバイスは、IoT市場向けにBluetooth® Smartモジュールとセンサーデバイスを組み合わせたビーコンユニットやセンサーユニット、920MHz帯特定小電力無線モジュールの長距離伝送特性を応用したセンサーユニットの開発を推進しております。

新デバイスとしまして、100Gbps InfiniBand, Ethernet規格に準拠した高信頼AOC（Active Optical Cable）を競合他社に先駆けて実現し、本年より、量産を予定しております。

環境への取組みに関しましては、全ての部門において、国際基準に適合した商品を開発しております。

注：Bluetooth®ワードマークおよびロゴは、Bluetooth SIG, Inc. が所有する登録商標です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社経営陣は、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、並びに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積り及び過程設定を行わなくてはなりません。経営陣は、顧客奨励金、貸倒債権、たな卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金、偶発事象や訴訟等に関する見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、その結果は、他の方法では判断しにくい資産・負債の簿価及び収入・費用の報告数値についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実さがあるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,753百万円増加し、41,285百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,838百万円増加し、25,758百万円となりました。主に現金及び預金が408百万円、受取手形及び売掛金が1,535百万円増加したこと、商品及び製品が457百万円減少したことなどによるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ915百万円増加し、15,527百万円となりました。設備投資3,527百万円と減価償却費1,911百万円などによるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ3,053百万円増加し、38,833百万円となりました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ152百万円減少し、30,002百万円となりました。主に支払手形及び買掛金が1,818百万円増加し、短期借入金が2,111百万円減少したことなどによるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ3,205百万円増加し、8,831百万円となりました。主に長期借入金の増加3,000百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ299百万円減少し、2,451百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益626百万円の計上、為替換算調整勘定の減少595百万円、退職給付に係る調整累計額の減少318百万円などによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における世界経済は、アメリカを中心とした先進国では比較的堅調に推移していると考えられるものの、原油価格の下落や中国経済の減速に端を発した世界的な景気減速への懸念などリスク要因が顕在化し、不安定な状況で推移しました。

日本経済につきましても、金融政策を背景とした円安・株高基調に陰りがみられ、個人消費の回復の遅れや中国経済の減速もあって、景気回復に対する懸念は増加しております。

当社グループが属する電子部品業界におきましても、車載向け等一部の業界向けにつきましても引き続き堅調に推移しているものの、中国経済の減速を背景とした設備投資計画の見直しや生産調整の動きがみられる業界もあり、楽観できない状況にあります。

このような環境のもと、当連結会計年度の売上高につきましては、全ての部門で売上増となりましたが、特に車載用リレー、タッチパネル、車載用コントロールユニットを中心に売上増となり、前連結会計年度に比べ1,334百万円増（前期比2.8%増）となる48,278百万円となりました。

損益面につきましては、人件費の増加や成長戦略実行のための投資による減価償却費の増加の影響はありましたが、成長戦略品であるリレー、タッチパネルを中心に積極的拡販による売上拡大を行うとともに、生産性改善やコストダウン、費用圧縮等による原価低減を進めました。また、通期にわたって為替が円安傾向で推移したこともあって、当連結会計年度の営業利益は907百万円（前期比10.3%増）となりました。

経常利益につきましては、当連結会計年度末にかけての円高の影響により為替差損を339百万円計上したことから、512百万円（前期比 45.5%減）にとどまりました。

親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、特別利益として中国子会社移転に伴う固定資産売却益423百万円、法人税等の税金費用を計上したことにより、626百万円（前期比 45.2%減）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは3,001百万円の収入（前期比1,450百万円増）となりました。収入は主に税金等調整前当期純利益935百万円、減価償却費1,911百万円、仕入債務の増加2,496百万円によるもので、支出は主に売上債権の増加額2,178百万円、固定資産売却益423百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは2,157百万円の支出（前期比1,940百万円増）となりました。収入は主に中国子会社移転及び割賦取引に係る社内製作設備の売却に伴う固定資産の売却による収入等722百万円によるもので、支出は有形固定資産の取得による支出2,158百万円、無形固定資産の取得による支出801百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは180百万円の支出（前期比1,229百万円減）となりました。収入は長期借入れによる収入3,000百万円、支出は主に短期借入金の減少2,063百万円、割賦債務の返済1,030百万円によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、新製品及び合理化・更新設備を中心として総額3,527百万円を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
技術開発センター (長野県須坂市)	ディスクリートデ バイス部門、入出 力デバイス部門、 その他部門	電子部品の開発 設備	516	1,260	1,488 (15,790)	212	3,477	223

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)高見澤電機製作所 本社 (東京都品川区)	管理部門	総括業務施設	—	—	169 (9,238)	—	169	—
(株)高見澤電機製作所 信州工場 (長野県佐久市)	ディスクリートデ バイス部門	電子部品の製造 設備	39	0	1,383 (36,623)	0	1,423	1
宮崎富士通 コンポーネント(株) (宮崎県日南市)	ディスクリートデ バイス部門	電子部品の製造 設備	465	1,661	350 (58,780)	194	2,671	313
千曲通信工業(株) (長野県佐久市)	ディスクリートデ バイス部門	電子部品の製造 設備	72	207	— (—)	55	335	76
(株)しなの富士通 (長野県飯山市)	ディスクリートデ バイス部門、入出 力デバイス部門、 その他部門	電子部品の製造 設備	404	467	585 (78,080)	392	1,850	449

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
富士通電子零件 (常州)有限公司 (中国)	ディスクリートデ バイス部門	電子部品の製造 設備	0	588	— (21,321)	152	741	708
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN. BHD. (マレーシア)	ディスクリートデ バイス部門、入出 力デバイス部門	電子部品の製造 設備	314	1,389	— (78,000)	280	1,983	1,100

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」には、工具器具備品及び建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 提出会社技術開発センター中には、(株)しなの富士通へ貸与中の建物及び構築物269百万円、機械装置及び運搬具1,123百万円、その他42百万円を含んでおります。
- 4 (株)高見澤電機製作所本社中には、貸与中の土地が含まれており、千曲通信工業(株)へ169百万円(8,673㎡)貸与されております。
- 5 (株)高見澤電機製作所信州工場中には、千曲通信工業(株)へ貸与中の建物及び構築物26百万円、土地310百万円(8,218㎡)が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成28年3月31日現在

会社名 事業所名	所在地	事業部門 の名称	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
提出会社 技術開発センター	長野県須坂市	ディスクリート デバイス部門、 入出力デバイス 部門、その他部 門	30	—	借入金	平成28.4	平成29.3	合理化及び更新 のため能力の増 強はありません。
(株)しなの富士通	長野県飯山市	ディスクリート デバイス部門、 入出力デバイス 部門、その他部 門	324	—	借入金	"	"	(注)
宮崎富士通コンポー ネント(株)	宮崎県日南市	ディスクリート デバイス部門	813	—	借入金	"	"	(注)
FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA)SDN. BHD	マレーシア	ディスクリート デバイス部門、 入出力デバイス 部門	824	—	借入金	"	"	(注)

- (注) (株)しなの富士通、宮崎富士通コンポーネント(株)及びFUJITSU COMPONENT(MALAYSIA)SDN. BHD.の完成後の増加能力については、生産品種が多様多様なため、算定が困難であります。このため、完成後の増加能力の記載は行っておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
第2種優先株式	8,000
計	26,008,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,963,000	7,963,000	東京証券取引所 市場第二部	(注)1 単元株式数は100株で あります。
第2種優先株式 (当該優先株式は行使 価額修正条項付 新株予約権付社債 等です)	2,000	2,000	—	(注)1、2、3、4
計	7,965,000	7,965,000	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの第2種優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注) 2 第2種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債等の特質は以下のとおりであります。

- ・当第2種優先株式は、当社普通株式の株価の下落に伴う転換価額の修正により、当第2種優先株式に表示された権利の行使により交付することとなる普通株式数が増加します。
- ・当第2種優先株式の行使価額の修正基準及び修正頻度については、平成21年12月29日から平成28年6月29日まで、毎年6月および12月の第2水曜日の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。)に修正されることとなっております。詳細は下記「(注) 4 (7)普通株式への転換予約権(取得請求権)」をご参照願います。
- ・当第2種優先株式の行使価額の上限・下限については、修正後の転換価額が当初転換価額の50%を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が当初転換価額の150%を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とすることとなっております。詳細は下記「(注) 4 (7)普通株式への転換予約権(取得請求権)」をご参照願います。
- ・当第2種優先株式の取得条項については、法令に定める場合を除き、本優先株式の平成21年12月29日からいつでも、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して取得日から30日以上45日以内の事前通知を行った上で、残存する本優先株式の全部または一部を取得することができ、一部を取得するときは、抽選その他の方法により行うこととなっております。詳細は下記「(注) 4 (4)取得条項」をご参照願います。

- (注) 3 第2種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債等に関する事項は以下のとおりであります。
- ・当第2種優先株式の権利の行使に関する事項について、取得を請求し得べき期間は平成21年12月29日から平成28年6月29日までとすることとなっており、平成21年12月28日までは権利を行使できないこととなっております。詳細は下記「(注) 4 (7) 普通株式への転換予約権(取得請求権)」をご参照願います。
 - ・当第2種優先株式の権利の売買に関する事項について、平成23年6月29日までは、発行会社以外の第三者に、発行会社が同意した場合を除き譲渡することはできない旨の買取契約を締結しております。詳細は下記「(注) 4 (11) 株券の売買に関する事項」をご参照願います。
 - ・当第2種優先株式の株券の貸借に関する事項について、所有者との間の取り決めはありません。
 - ・当第2種優先株式のその他投資者の保護を図るため必要な事項について、該当事項はありません。
- (注) 4 第1回第2種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ) 剰余金の配当を行う場合の優先配当金

当会社は、剰余金の配当を行うときは、本優先株式を有する株主(以下「本優先株主」という。)または本優先株式の登録株式質権者(以下「本優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、本優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の剰余金の配当(以下「本優先配当金」という。)を行う。

(ロ) 剰余金の配当を行う場合の優先配当金の額

本優先株式の発行価額(1,000,000円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率(以下「優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。

優先配当年率 = 3月31日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の日本円TIBOR(1年物) + 1.15%

優先配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

年率修正日は毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。「日本円TIBOR(1年物)」とは、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。日本円TIBOR(1年物)が公表されていない場合には、同日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるユーロ円1年物ロンドン・インター・バンク・オファード・レート(ユーロ円LIBOR(1年物))として英国銀行協会によって公表される数値またはこれに準ずるものと認められるものを用いる。

(ハ) 非累積条項

ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(二) 参加条項

普通株主または普通登録株式質権者に対して配当する剰余金の額を20倍した金額が、本優先配当金を超える場合は、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して、その超える金額を本優先配当金に加算して支払う。

(2) 残余財産の分配

当会社の残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、1株につき1,000,000円(ただし、本優先株式について株式分割、併合その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、当会社取締役会により合理的に調整された額とする。)を支払う。本優先株主または本優先登録株式質権者に対して前記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 取得等

当会社は、法令に定めるところに従って本優先株主との合意により平成21年12月29日からいつでも本優先株式を有償で取得することができ、法令に定めるところに従ってこれを消却することができる。

(4)取得条項

当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式の平成21年12月29日からいつでも、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して取得日から30日以上45日以内の事前通知を行った上で、残存する本優先株式の全部または一部を、1株につき1,010,000円(ただし、本優先株式について株式の併合または分割その他調整が合理的に必要とされる事由が発生した場合には、かかる事項が行われる直前の本優先株式の経済的価値を維持できる範囲で適切に調整された額とする。)で取得することができる。一部を取得するときは、抽選その他の方法により行う。

(5)議決権条項

本優先株式は、財務体質の毀損の事前の解消及び財務基盤の強化を目的として発行したものであり、本優先株主は、株主総会において、議決権を有しない。

(6)株式の併合または分割、新株予約権等

当社は、法令に定める場合を除き、本優先株式について、株式の併合または分割を行わない。当社は、本優先株主に対しては、本優先株主の地位に基づいて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

当社は、本優先株主には無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(7)普通株式への転換予約権(取得請求権)

(イ)取得を請求し得べき期間

本優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成21年12月29日から平成28年6月29日までとする。

(ロ)取得の条件

本優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)乃至(c)に定める転換価額により、当社の普通株式を交付するよう請求(以下「転換請求」という。)することができる。

(a)当初転換価額

当初転換価額は、39,800円とする。

(b)転換価額の修正

平成21年12月29日から平成28年6月29日まで、毎年6月および12月の第2水曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日まで(当日を含む。)の3連続取引日(終値(気配表示を含む。)のない日を除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの3連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。以下「決定日価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、下記(c) または で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、かかる算出の結果、修正後の転換価額が当初転換価額の50%(以下「下限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が当初転換価額の150%(以下「上限転換価額」という。ただし、下記(c)による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。

(c)転換価額の調整

当社は、本優先株式の発行後、下記 に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{1株当たりの時価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

転換価額調整式により本優先株式の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- () 下記 () に定める時価を下回る払込金額をもって当社の普通株式を新たに発行または当社の有する当社の普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式の交付と引換えに取得される証券もしくは取得させることができる証券または当社の普通株式の発行もしくはこれに代えて当社の有する当社の普通株式の移転(以下当社の普通株式の発行または移転を「交付」という。)を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得または行使による場合を除く。)
- 調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- ()株式の分割により普通株式を発行する場合。

調整後の転換価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。ただし、剰余金から資本金に組入れられることを条件にその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該剰余金の資本金の増加の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合には、調整後の転換価額は、当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記ただし書の場合において、株式の分割のための基準日の翌日から当該剰余金の資本金組入れの決議をした株主総会の終結の日までに転換をなした者に対しては、次の算出方法により、当会社の普通株式を新たに発行する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額をもって転換により当該期間内に発行された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条に定める方法によりこれを取扱う。

- ()下記 ()に定める時価を下回る価額をもって当会社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当会社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合。

調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当会社は、上記 に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。

- ()株式の併合、資本金の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- ()その他当会社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
- ()転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- ()転換価額調整式を用いる計算については、1,000円未満を切り捨てる。
- ()転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日(ただし、上記 ()ただし書の場合には基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。))のない日数を除く。)の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。この場合、平均値の計算は、1,000円未満を切り捨てる。
- ()転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、または基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式数から、当該日における当会社の有する当会社普通株式数を控除した数とする。

上記 乃至 については、下限転換価額の調整についてこれを準用する。

- (d)転換により発行すべき普通株式数

本優先株式の転換により発行すべき当会社普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{本優先株主が転換請求のために提出した本優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

転換により発行すべき普通株式数の算出に当たって、1株に満たない端数が生じたときは、会社法第167条に定める方法によりこれを取扱う。

- (八)転換請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

- (二)転換の効力発生

転換請求書及び本優先株式の株券が上記(八)に記載する転換請求受付場所に到着した時に、当会社は本優先株式を取得し、当該転換請求をした株主は、当会社がその取得と引換えに交付すべき当会社の普通株式の株主となる。ただし、本優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。

(8) 普通株式への一斉転換（一斉取得）

平成28年6月29日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成28年6月30日(以下「一斉転換日」という。)をもって、その全部を取得する。当社は、当該取得と引換えに、各本優先株主の有する本優先株式の払込金額相当額を、一斉転換日に先立つ3取引日(一斉転換日を含み、終値(気配表示を含む。)のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(1,000円未満を切り捨てる。以下「強制転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、強制転換価額が下限転換価額を下回るときは、各本優先株主の有する本優先株式の払込金額相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付し、強制転換価額が上限転換価額を上回る場合には、当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式を交付する。上記の普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(9) 期中転換または一斉転換があった場合の取扱い

本優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の剰余金の配当は、4月1日に転換があったものとみなして支払うものとする。

(10) 種類株主総会の決議

会社法第322条第2項に関する定款の定めはございません。

(11) 株券の売買に関する事項

本優先株式の引受先である富士通株式会社との間で、本優先株式を平成23年6月29日までは、発行会社以外の第三者に、発行会社が同意した場合を除き譲渡することはできない旨の買取契約を締結しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第2種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成28年1月1日から 平成28年3月31日まで)	第15期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年11月9日 (注) 1	9,361	81,630	—	6,764	—	1,000
平成25年10月1日 (注) 2	7,883,370	7,965,000	—	6,764	—	1,000

(注) 1 第1種優先株式の一斉転換による普通株式10,361株の増加と、第1種優先株式1,000株の減少によるものです。

2 平成25年10月1日をもって、普通株式1株を100株に分割したことに伴い、発行済株式総数は、7,883,370株増加し、発行済普通株式数は、7,963,000株となっております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成28年3月31日現在

平成26年5月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	8	16	31	10	4	2,713	2,782	—
所有株式数 （単元）	—	2,551	771	46,714	89	41	29,459	79,625	500
所有株式数 の割合（％）	—	3.20	0.97	58.67	0.11	0.05	37.00	100	—

(注) 自己株式40株は、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

第2種優先株式

平成28年3月31日現在

平成28年5月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	—	—	2,000	—	—	—	2,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	4,537,200	56.96
吉 田 稔	東京都町田市	144,000	1.80
桜 井 昭 一	東京都板橋区	134,700	1.69
塚 田 修 身	茨城県取手市	132,000	1.65
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	125,400	1.57
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	112,500	1.41
滝 口 初五郎	宮城県宮城郡	58,000	0.72
針 山 ちゑ子	東京都目黒区	55,100	0.69
柿 島 興 一	東京都江東区	52,100	0.65
北愛知リース株式会社	愛知県名古屋市北区若葉通1丁目38	49,400	0.62
計	—	5,400,400	67.80

所有議決権数別

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決件数 の割合(%)
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	45,352	56.95
吉 田 稔	東京都町田市	1,440	1.80
桜 井 昭 一	東京都板橋区	1,347	1.69
塚 田 修 身	茨城県取手市	1,320	1.65
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,254	1.57
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,125	1.41
滝 口 初五郎	宮城県宮城郡	580	0.72
針 山 ちゑ子	東京都目黒区	551	0.69
柿 島 興 一	東京都江東区	521	0.65
北愛知リース株式会社	愛知県名古屋市北区若葉通1丁目38	494	0.62
計	—	53,984	67.79

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第2種優先株式 2,000	—	優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,962,500	79,625	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	7,965,000	—	—
総株主の議決権	—	79,625	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	40	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	40	—	40	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当については、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、配当性向及び財務体質の強化等を勘案して決定することを基本方針といたします。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、中間配当制度は採用していません。配当の決定機関は、株主総会であります。

なお、当期の配当につきましては、多額の累積損失があることから、無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	40,900	38,200	571	481	668
最低(円)	25,000	14,510	232	318	300

(注1) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(注2) 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しています。これに伴い、第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して第13期の最高及び最低株価を算定しています。

第2種優先株式

当社第2種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	566	511	511	474	398	420
最低(円)	442	444	418	375	300	328

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

第2種優先株式

当社第2種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性8名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表 取締役 社長	執行役員 社長	石 坂 宏 一	昭和26年12月10日生	昭和51年4月 富士通株式会社入社 平成7年7月 富士通高見澤コンポーネント株式会社技術 製造本部事業推進部ビジネス企画部長 平成14年6月 富士通株式会社電子デバイス事業推進本部 長代理 平成15年6月 当社取締役 平成18年6月 富士通株式会社経営執行役 平成20年3月 富士通マイクロエレクトロニクス株式会社 常務取締役 平成21年6月 当社取締役退任 平成21年6月 新光電気工業株式会社取締役常務執行役員 平成22年6月 当社代表取締役社長(現在に至る) 平成27年6月 当社執行役員社長(現在に至る)	(注)4	普通株式 18,200
常務 取締役	執行役員 常務 マーケ ティング 総括担当 、 海外営業 担当	原 康 人	昭和29年2月23日生	昭和51年4月 富士通株式会社入社 平成2年11月 FUJITSU MICROELECTRONICS, INC. ディレク ター 平成8年1月 FUJITSU TAKAMISAWA AMERICA, INC. パイス プレジデント 平成13年7月 FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC. 会長 (現在に至る) 平成16年6月 当社取締役 平成16年7月 当社取締役コーポレートプランニング室長 平成20年6月 当社常務取締役(現在に至る) 平成22年6月 当社常務取締役海外営業・マーケティング 担当 平成27年6月 当社執行役員常務マーケティング総括担 当、海外営業担当(現在に至る)	(注)4	普通株式 5,000
常務 取締役	執行役員 常務 事業・ 製造 総括 担当	岡 本 良 夫	昭和30年4月3日生	昭和53年4月 富士通株式会社入社 平成10年11月 富士通高見澤コンポーネント株式会社技術 開発本部リレー技術部長 平成13年10月 当社開発設計本部リレー開発設計部長 平成15年6月 当社開発総括部長 平成19年6月 当社取締役リレー事業担当 平成22年6月 宮崎富士通コンポーネント株式会社代表取 締役社長(現在に至る) 平成25年6月 当社常務取締役(現在に至る) 株式会社しなの富士通代表取締役社長(現 在に至る) 千曲通信工業株式会社代表取締役社長(現 在に至る) 平成27年6月 当社執行役員常務事業・製造総括担当兼事 業本部長(現在に至る)	(注)4	普通株式 6,300
取締役	—	五十嵐 一 浩	昭和30年4月30日生	昭和54年4月 富士通株式会社入社 平成10年12月 同社パーソナルビジネス本部モバイルP C 事業部第二技術部長 平成17年7月 同社パーソナルビジネス本部長代理 平成19年6月 同社経営執行役 平成21年6月 同社執行役員 平成24年4月 同社執行役員常務(現在に至る) 平成24年6月 当社取締役(現在に至る)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 企画・管理担当、事業推進担当	倉 本 雅 晴	昭和32年10月29日生	昭和56年 4 月 平成12年 4 月 平成13年10月 平成16年10月 平成23年 6 月 平成24年 6 月 平成27年 6 月	富士通株式会社入社 富士通高見澤コンポーネント株式会社製造統括本部事業推進部企画部長 当事業推進統括部企画部長 FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN. BHD. マネージングディレクター 当事業推進統括部長 当社取締役(現在に至る) 当社執行役員企画・管理担当、事業推進担当(現在に至る)	(注) 4	普通株式 3,900
取締役 (監査等委員)	—	池 本 守 正	昭和29年 1 月 4 日生	昭和54年 4 月 平成13年 6 月 平成16年 7 月 平成20年 6 月 平成24年 6 月 平成25年 6 月 平成26年 6 月 平成28年 6 月	富士通株式会社入社 同社経理部グループタックス室長 同社The FUJITSU Way推進室主席部長 同社FUJITSU Way推進本部長 同社経営監査室長 当社監査役 当社常勤監査役 当社取締役(常勤監査等委員)(現在に至る)	(注) 5	普通株式 800
取締役 (監査等委員)	—	鈴 木 洋 二	昭和22年 3 月31日生	昭和47年 3 月 昭和59年 5 月 平成元年 5 月 平成15年 7 月 平成21年 7 月 平成23年 6 月 平成24年 6 月 平成28年 6 月	公認会計士開業登録 昭和監査法人(現・新日本有限責任監査法人)社員 日本公認会計士協会理事 新日本監査法人(現・新日本有限責任監査法人)常任理事 新日本有限責任監査法人評議員 同法人退職 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現在に至る)	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)	—	広 瀬 陽 一	昭和33年 3 月 5 日生	昭和56年 4 月 平成14年 8 月 平成16年 6 月 平成21年 6 月 平成24年 4 月 平成25年 5 月 平成26年 6 月 平成28年 6 月	富士通株式会社入社 同社経理部グループ経営管理部長 同社ビジネスマネジメント本部業種・地域経理部長 同社財務経理本部経理部長 同社常務理事 同社執行役員(現在に至る) 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現在に至る)	(注) 5	—
計							普通株式 34,200

- (注) 1 平成28年 6 月24日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付けをもって、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
- 2 取締役 池本守正、鈴木洋二の両氏は社外取締役であります。
- 3 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 池本守正、委員 鈴木洋二、委員 広瀬陽一
- 4 平成28年 6 月24日開催の定時株主総会の終結の時から、1年間
- 5 平成28年 6 月24日開催の定時株主総会の終結の時から、2年間
- 6 当社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化といった社会的な要請に応えると共に、当社グループの更なる成長に向け、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、執行責任を明確化し、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、お客様、社員、株主・投資家の皆様、お取引先様、事業パートナー、地域社会・国際社会などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを基本とし、お客様のタイムリーな商品価値向上にお役に立つビジネスパートナーとして「高信頼高品質」、「技術提案力」、「コスト競争力」の継続的提供と環境・社会への貢献を図り、利益と成長を実現することを目標としております。

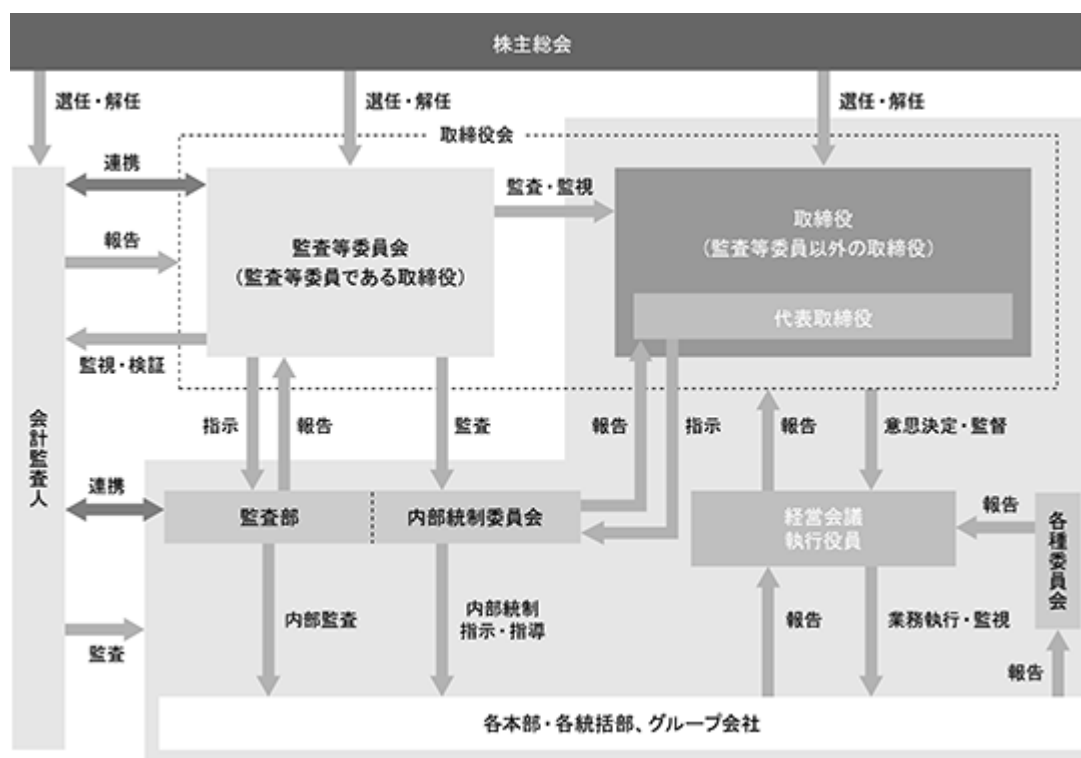
企業統治の体制

当社は、平成28年6月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。この移行により、監査等委員である取締役を通じた監査・監督機能を一層強化し、ガバナンス体制の更なる強化という社会的な要請に応え、会社の持続的な成長と更なる企業価値の向上に努めてまいります。取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名及び監査等委員会3名（社外取締役2名、うち常勤監査等委員1名）の体制で取締役の業務執行の監督機能向上を図ってまいります。

更に当社はコーポレート・ガバナンス体制の強化といった社会的な要請と当社グループの更なる成長に向け、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで執行責任を明確化すると共に、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しており、職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、役員・統括部長等の指揮命令系統、職務権限・責任を明確に規定しております。また、ビジネスユニット制を採用し、開発・製造・品質保証体制を子会社まで含め、一貫して管理する組織体制にし、取締役会、経営会議の機能・位置付け、各種委員会の機能・位置付け等を明確に規定し、経営を適正かつ効率的に行うことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指してまいります。

当社は、取締役会は原則として毎月1回開催し、重要事項はすべて付議され、業績の進捗についても議論し、具体的な対策等が決定されております。このほか、健全な経営監督機能の構築と効率的な業務の遂行を目的として、毎月2回、常勤役員、執行役員、統括部長、監査部長等で構成される経営会議を開催し、取締役会の機能を補完すると共に、経営全般に関する日常的事項及びリスク管理に関する事項の報告、協議並びに事業活動における法令遵守について常勤役員の共通認識化と意思決定の迅速化を図っております。必要に応じて顧問弁護士等のアドバイスを受けながら、事故発生時において影響を最小限に止めるよう体制を構築しております。

a) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況



b) 責任限定契約の内容の概要

当社は、業務執行取締役以外の取締役である五十嵐一浩、池本守正、鈴木洋二、広瀬陽一の4氏との間で、会社法第427条第1項に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額としております。

c) 特別取締役による取締役会の決議制度

当社は、特別取締役を設置しておりません。

内部監査及び監査役監査

当社は、平成28年6月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しましたが、当事業年度における内部監査及び監査役監査の状況は下記の通りであります。

(内部監査)

内部監査については、当社及び子会社を含めて業務運営の実態を調査し、経営目標の達成に役立たせることはもとより、企業集団としてのコンプライアンスの充実を図ることを目的として、他部門から独立した社長直轄の監査部（4名）を設置し、内部監査を行っております。業務監査として、製品開発、生産、品質、環境、情報等のリスク管理及びこれらにまつわるコンプライアンスについて、合理的かつ効率的に行われているか監査しております。また、業務規程等への文書化及び実際の運用が、諸法令に準拠して、妥当かどうかも含めて監査しております。

内部監査のローテーションについては、社長承認を得た年度監査計画書に基づき、監査の対象となる部門等を決定し、グループを網羅的に行っております。

(監査役監査)

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤の監査役2名を含む3名で構成しております。監査役監査については常勤監査役が中心となり、取締役会、経営会議に出席し、さらに社内の各種委員会や会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。

常勤監査役1名と、非常勤の監査役のうち1名につきましては、長年に渡り経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、非常勤の監査役の1名につきましては、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

内部監査部門は、内部監査の結果について、取締役会への報告に加え、常勤監査役に対しても報告を行っており、重要な情報については、常勤監査役と相互に口頭もしくは電子メールにて情報交換を行う等、緊密に連携しております。また、一部の監査については常勤監査役と共に行い、連絡・情報交換ができる体制を構築しております。なお、非常勤監査役は、これらの報告及び状況について、常勤監査役から情報を入手しております。

会計監査人については、それぞれの監査における指摘事項等に関し、窓口担当部長より常勤監査役に対し、随時報告を行う他、監査役会と会計監査人との間で適宜報告及び情報交換を行い、連携体制を構築しております。

なお、当社の内部統制に係る業務については内部統制委員会が行い、その情報については内部監査部門を通じて常勤監査役や会計監査人と連絡・情報交換ができる体制を構築しております。また、非常勤監査役は、これらの状況及び内容について、常勤監査役から適宜情報を入手しています。

社外取締役

当社の社外取締役は2名で、1名は常勤監査等委員である取締役であります。

社外取締役池本守正氏は、当社の親会社である富士通株式会社において、平成26年6月まで経営監査室長を務めており、同社と当社との間には営業取引関係があります。なお、池本守正氏は、当社の株式を800株所有しておりますが、同氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役鈴木洋二氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に平成23年6月まで業務執行者として勤務しておりました。なお、鈴木洋二氏と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特に定めておりませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の想定する独立性基準を踏まえつつ、豊富な経験と高い見識をもとに社外の客観的な見地から経営の助言を得ること、及び監査体制の強化を目的として招聘しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金 繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	76	76	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	20	20	—	—	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上の役員がいないため、該当事項はありません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる 役員の員数(名)	内容
19	4	本部長及び統括部長等業務に対する給与。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、取締役と監査役の報酬限度額を株主総会の決議により決定しております。取締役と監査役の報酬額は、同業他社の状況、当社の業績・財務状態等を勘案し、取締役の報酬は取締役会の決議により決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)である当社について、以下の通りであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 327 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄数	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富晶通科技股份有限公司	2,236,000	418	取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄数	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
富晶通科技股份有限公司	1,349,537	327	取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査については新日本有限責任監査法人を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は角田伸理之、唐木秀明、齋田毅の3名であります。なお、継続監査年数については、3名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士16名及び会計士試験合格者等14名、その他7名となっております。

会計監査は、各四半期末、期末に偏ることなく期中に満遍なく実施されております。

取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整えることを目的としております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる賠償責任を法令の限度において、限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。ただし、賠償責任に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低限度額としております。

議決権制限株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、普通株式と異なる定めをした議決権のない第2種優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	69	—	68	—
連結子会社	—	—	—	—
計	69	—	68	—

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社でありますFUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.、富士通電子零件(上海)有限公司、FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD. 及びFUJITSU COMPONENT(MALAYSIA)SDN.BHD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、監査証明業務に基づく報酬33百万円を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社でありますFUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.、富士通電子零件(上海)有限公司、FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD. 及びFUJITSU COMPONENT(MALAYSIA)SDN.BHD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているERNST & YOUNGに対して、監査証明業務に基づく報酬36百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりません。なお、監査報酬につきましては、監査内容及び日数などにより適切な報酬額を検討し、会社法の定めに従い監査役会の同意を得たうえで取締役会で決議しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制の整備のために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,248	1,657
受取手形及び売掛金	3 15,382	3 16,918
商品及び製品	4,208	3,751
仕掛品	758	792
原材料及び貯蔵品	1,650	1,484
繰延税金資産	325	388
その他	433	856
貸倒引当金	88	88
流動資産合計	23,919	25,758
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 10,434	1, 2 10,151
減価償却累計額	8,417	8,220
減損損失累計額	6	6
建物及び構築物（純額）	2,010	1,924
機械装置及び運搬具	2 19,684	2 19,995
減価償却累計額	13,973	14,117
減損損失累計額	181	172
機械装置及び運搬具（純額）	5,530	5,704
工具、器具及び備品	2 11,782	2 11,797
減価償却累計額	10,343	10,413
減損損失累計額	344	328
工具、器具及び備品（純額）	1,095	1,055
土地	1, 4 3,936	1, 4 3,936
建設仮勘定	499	572
有形固定資産合計	13,073	13,194
無形固定資産		
ソフトウェア	529	1,107
その他	315	326
無形固定資産合計	844	1,434
投資その他の資産		
投資有価証券	452	361
繰延税金資産	102	76
その他	212	490
貸倒引当金	73	29
投資その他の資産合計	693	898
固定資産合計	14,612	15,527
資産合計	38,531	41,285

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,182	13,000
短期借入金	14,677	12,566
リース債務	76	79
未払法人税等	184	258
未払金	² 1,546	² 1,576
未払費用	1,715	1,673
未払賞与	703	776
その他	68	71
流動負債合計	30,155	30,002
固定負債		
長期借入金	-	3,000
リース債務	100	62
繰延税金負債	78	155
役員退職慰労引当金	37	47
障害対応費用引当金	17	10
退職給付に係る負債	3,153	3,459
再評価に係る繰延税金負債	⁴ 459	⁴ 435
その他	² 1,777	² 1,660
固定負債合計	5,625	8,831
負債合計	35,780	38,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,764	6,764
資本剰余金	6,654	6,654
利益剰余金	11,804	11,177
自己株式	-	0
株主資本合計	1,615	2,241
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	229	193
土地再評価差額金	⁴ 961	⁴ 986
為替換算調整勘定	263	332
退職給付に係る調整累計額	318	637
その他の包括利益累計額合計	1,135	210
純資産合計	2,750	2,451
負債純資産合計	38,531	41,285

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	46,943	48,278
売上原価	1, 3 36,950	1, 3 37,673
売上総利益	9,993	10,605
販売費及び一般管理費	2, 3 9,170	2, 3 9,698
営業利益	822	907
営業外収益		
受取利息及び配当金	28	53
為替差益	179	-
受取ロイヤリティー	75	53
スクラップ売却益	45	7
その他	57	57
営業外収益合計	386	172
営業外費用		
支払利息	126	128
為替差損	-	339
有形固定資産除却損	32	6
その他	109	92
営業外費用合計	269	567
経常利益	939	512
特別利益		
投資有価証券売却益	4 126	-
固定資産売却益	-	5 423
特別利益合計	126	423
税金等調整前当期純利益	1,065	935
法人税、住民税及び事業税	262	241
法人税等調整額	340	67
法人税等合計	77	308
当期純利益	1,143	626
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,143	626

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
当期純利益	1,143	626
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	35
土地再評価差額金	43	24
為替換算調整勘定	437	595
退職給付に係る調整額	159	318
その他の包括利益合計	1 267	1 925
包括利益	1,410	299
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,410	299
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,764	6,654	13,241	-	177
会計方針の変更による累積的影響額			293		293
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,764	6,654	12,947	-	471
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,143		1,143
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,143	-	1,143
当期末残高	6,764	6,654	11,804	-	1,615

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	283	917	174	158	868	1,046
会計方針の変更による累積的影響額						293
会計方針の変更を反映した当期首残高	283	917	174	158	868	1,339
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						1,143
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	43	437	159	267	267
当期変動額合計	54	43	437	159	267	1,410
当期末残高	229	961	263	318	1,135	2,750

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,764	6,654	11,804	-	1,615
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,764	6,654	11,804	-	1,615
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			626		626
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	626	0	626
当期末残高	6,764	6,654	11,177	0	2,241

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	229	961	263	318	1,135	2,750
会計方針の変更による累積的影響額					-	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	229	961	263	318	1,135	2,750
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純利益						626
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	24	595	318	925	925
当期変動額合計	35	24	595	318	925	299
当期末残高	193	986	332	637	210	2,451

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,065	935
減価償却費	1,717	1,911
貸倒引当金の増減額（ は減少）	12	43
受取利息及び受取配当金	28	53
支払利息	126	128
売上債権の増減額（ は増加）	813	2,178
たな卸資産の増減額（ は増加）	506	353
仕入債務の増減額（ は減少）	317	2,496
投資有価証券売却損益（ は益）	126	-
固定資産売却損益（ は益）	4	423
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	9	9
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	113	3
障害対応費用引当金の増減額（ は減少）	3	7
その他の流動資産の増減額（ は増加）	209	289
その他の流動負債の増減額（ は減少）	463	86
その他の固定負債の増減額（ は減少）	196	554
その他	87	261
小計	1,886	3,216
利息及び配当金の受取額	28	53
利息の支払額	157	128
法人税等の支払額	210	164
法人税等の還付額	3	24
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,550	3,001
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,553	2,158
有形固定資産の売却による収入	1,253	456
投資有価証券の売却による収入	423	31
無形固定資産の取得による支出	282	801
無形固定資産の売却による収入	-	266
その他	59	48
投資活動によるキャッシュ・フロー	217	2,157
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	740	2,063
長期借入れによる収入	-	3,000
リース債務の返済による支出	70	85
割賦債務の返済による支出	599	1,030
自己株式の取得による支出	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,410	180
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	254
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	56	408
現金及び現金同等物の期首残高	1,305	1,248
現金及び現金同等物の期末残高	1,248	1,657

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数...13社

主要な連結子会社の名称

株式会社しなの富士通

宮崎富士通コンポーネント株式会社

FUJITSU COMPONENT (MALAYSIA) SDN.BHD.

富士通電子零件(常州)有限公司

千曲通信工業株式会社

株式会社高見澤電機製作所

FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.

FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.

FUJITSU COMPONENTS EUROPE B.V.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、以下の会社を除き、決算日は3月31日であります。

富士通電子零件(常州)有限公司

青島光和精工有限公司

富士通電子零件(上海)有限公司

上記の会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、富士通電子零件(常州)有限公司と富士通電子零件(上海)有限公司と青島光和精工有限公司の3社とも連結決算日に正規の手続きに準ずる手続きによる決算を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

（イ）商品及び製品

主として移動平均法

（ロ）仕掛品・貯蔵品

主として個別法又は総平均法

（ハ）原材料

主として移動平均法

（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

減価償却費の計算には見積耐用年数を使用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

工具器具備品 2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

（3）重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒の実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び在外子会社を除き、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規による必要額を計上しております。

障害対応費用引当金

当社製品で、一部お客様商品において不具合が発生し、お客様での交換に要する当社製品を無償提供するために、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もれるものについて見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用の処理方法

...定額法（10年）

数理計算上の差異の処理方法

...定額法(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理)

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて表示しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

先物為替予約取引については、原則的処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約及び金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建売掛金及び借入金利息

ヘッジ方針

通貨関連における先物為替予約取引は、外貨建売掛金の為替変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建売掛金の範囲内で行うこととしております。また、金利関連における金利スワップ取引についても金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を行わないこととしております。

ヘッジの有効性の評価

当社グループは、当社が定めたデリバティブ取引に関する所定のルールに基づいて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び国内子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度より適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。
当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産売却損益(は益)」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた83百万円は、「固定資産売却損益(は益)」4百万円、「その他」87百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	539百万円	517百万円
土地	1,594百万円	1,594百万円
計	2,133百万円	2,111百万円

2 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び設備関係未払金残高は次のとおりであります。

所有権が留保されている資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物及び構築物	140百万円	136百万円
機械装置及び運搬具	1,943百万円	2,058百万円
工具、器具及び備品	82百万円	77百万円
計	2,166百万円	2,272百万円

設備関係未払金

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
設備関係未払金	875百万円	937百万円
設備関係長期未払金	1,040百万円	398百万円
計	1,915百万円	1,336百万円

3 受取手形の裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形の裏書譲渡高	一百万円	32百万円

4 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、一部国内連結子会社において事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った年月日	平成14年3月31日	平成14年3月31日
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	705百万円	723百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
たな卸資産評価損(は戻入益)	43百万円	53百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当	2,392百万円	2,521百万円
賞与手当	430百万円	484百万円
商品修理費	78百万円	123百万円
物流費	852百万円	823百万円
退職給付費用	183百万円	226百万円
役員退職慰労引当金繰入額	8百万円	11百万円
研究開発費	2,314百万円	2,445百万円
その他	2,908百万円	3,061百万円
計	9,170百万円	9,698百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用	2,330百万円	2,462百万円

- 4 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資有価証券売却益	126百万円	―百万円
富晶通科技股份有限公司株式の売却によるものであります。		

- 5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
固定資産売却益	―百万円	423百万円
中国子会社の移転に伴う借地権・建物等の売却によるものであります。		

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	24百万円	59百万円
組替調整額	126百万円	―百万円
税効果調整前	101百万円	59百万円
税効果額	46百万円	24百万円
その他有価証券評価差額金	54百万円	35百万円
土地再評価差額金		
税効果額	43百万円	24百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	437百万円	595百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	146百万円	361百万円
組替調整額	13百万円	42百万円
退職給付に係る調整額	159百万円	318百万円
その他の包括利益合計	267百万円	925百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,963,000	—	—	7,963,000
第2種優先株式(株)	2,000	—	—	2,000
合計(株)	7,965,000	—	—	7,965,000

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,963,000	—	—	7,963,000
第2種優先株式(株)	2,000	—	—	2,000
合計(株)	7,965,000	—	—	7,965,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	40	—	40

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り請求による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	1,248百万円	1,657百万円
現金及び現金同等物	1,248百万円	1,657百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、製造設備及び電子計算機等であります。

・無形固定資産

生産管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電子部品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替動向や金利の動向でリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で外貨建売掛債権の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、為替動向によっては為替リスク回避目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建売掛債権の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び割賦取引に係る長期未払金は、設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。また、為替動向によっては為替リスク回避目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引で、いずれもリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「3 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての借入金や先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、外貨建債権債務の実需の範囲内で確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社はリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引に係る取引の実行及び管理は経理部で行っております。先物為替予約取引及び金利スワップ取引のいずれにおいても、実需原則に則って、所定のルールに従って取引を行っており、為替持高及び予約状況等の報告を担当役員及び取締役会等に随時行っております。

資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注２）を参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,248	1,248	—
(2)受取手形及び売掛金	15,382	15,382	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	418	418	—
資産計	17,050	17,050	—
(1)支払手形及び買掛金	11,182	11,182	—
(2)短期借入金	14,677	14,677	—
(3)リース債務	177	179	2
(4)長期未払金(１)	2,472	2,472	0
負債計	28,509	28,511	2
デリバティブ取引(２) ヘッジ会計が適用されていないもの	(ー)	(ー)	—
デリバティブ取引計	(ー)	(ー)	—

(１) １年以内返済予定の長期未払金を含んでおります。

(２) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。その他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務、(4) 長期未払金

リース債務及び長期未払金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	33

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の開示は行っておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,248	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,382	—	—	—
合計	16,631	—	—	—

(注4) リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	76	62	34	1	0	0
長期未払金	1,060	1,014	396	—	—	—
合計	1,137	1,076	431	1	0	0

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電子部品の製造販売事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。短期的な運転資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替動向や金利の動向でリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で外貨建売掛債権の為替変動リスクや借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、為替動向によっては為替リスク回避目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、外貨建売掛債権の範囲内で先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は運転資金及び設備投資等に係る資金調達であります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務及び割賦取引に係る長期未払金は、設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。また、為替動向によっては為替リスク回避目的で外貨建ての借入を行う場合があります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引で、いずれもリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、実需の範囲内で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「3 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛債権管理規程に従い、営業債権について、各営業部が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として外貨建ての借入金や先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、外貨建債権債務の実需の範囲内で確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社はリスクが急増すると思われる状況が現れた場合、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引に係る取引の実行及び管理は経理部で行っております。先物為替予約取引及び金利スワップ取引のいずれにおいても、実需原則に則って、所定のルールに従って取引を行っており、為替持高及び予約状況等の報告を担当役員及び取締役会等に随時行っております。

資金調達に係る流動性のリスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注２）を参照ください。）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,657	1,657	—
(2)受取手形及び売掛金	16,918	16,918	—
(3)投資有価証券 其他有価証券	327	327	—
資産計	18,902	18,902	—
(1)支払手形及び買掛金	13,000	13,000	—
(2)短期借入金	12,566	12,566	—
(3)長期借入金	3,000	3,045	45
(4)リース債務	142	143	0
(5)長期未払金(１)	1,967	1,967	0
負債計	30,676	30,722	46
デリバティブ取引(２) ヘッジ会計が適用されていないもの	(ー)	(ー)	—
デリバティブ取引計	(ー)	(ー)	—

(１) １年以内返済予定の長期未払金を含んでおります。

(２) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。その他有価証券のうち、短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) リース債務、(5) 長期未払金

長期借入金及びリース債務、長期未払金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	33

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価の開示は行っておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,657	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,918	—	—	—
合計	18,575	—	—	—

(注4) 長期借入金及びリース債務、長期未払金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	—	—	1,000	—	—	2,000
リース債務	79	58	1	0	0	—
長期未払金	1,220	602	144	—	—	—
合計	1,299	661	1,146	0	0	2,000

(有価証券関係)

前連結会計年度

１．満期保有目的の債券（平成27年３月31日）

該当事項はありません。

２．その他有価証券（平成27年３月31日）

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	452	113	338
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	452	113	338
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	452	113	338

３．連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	159	126	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	159	126	—

当連結会計年度

１．満期保有目的の債券（平成28年３月31日）

該当事項はありません。

２．その他有価証券（平成28年３月31日）

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	327	48	279
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	327	48	279
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	33	33	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	33	33	—
合計	361	81	279

(注) 前連結会計年度まで、時価がないため取得価額を連結貸借対照表計上額としている非上場株式について、連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるものと合算して注記をしておりましたが、当連結会計年度よりこれらの非上場株式につきましては連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないものとして注記いたします。なお、時価がないため取得価額を連結貸借対照表計上額としたその他有価証券の金額は33百万円であります。

３．連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	31	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	31	—	—

(注) 株式の売却額は富晶通科技股份有限公司の有償減資に伴う払戻額であります。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	—	—	—	—
	ユーロ	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	—	—	—	—
	ユーロ	—	—	—	—
合計		—	—	—	—

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利ス ワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,000	2,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。また連結子会社1社は、中小企業退職共済制度に加入しております。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,659百万円	6,970百万円
会計方針の変更による累積的影響額	293百万円	—百万円
会計方針の変更を反映した期首残高	6,365百万円	6,970百万円
勤務費用	375百万円	369百万円
利息費用	64百万円	54百万円
数理計算上の差異の発生額	385百万円	245百万円
退職給付の支払額	302百万円	302百万円
その他	81百万円	8百万円
退職給付債務の期末残高	6,970百万円	7,329百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	3,485百万円	3,816百万円
期待運用収益	99百万円	89百万円
数理計算上の差異の発生額	239百万円	115百万円
事業主からの拠出額	174百万円	181百万円
退職給付の支払額	204百万円	125百万円
その他	22百万円	22百万円
年金資産の期末残高	3,816百万円	3,869百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,970百万円	7,329百万円
年金資産	3,816百万円	3,869百万円
	3,153百万円	3,459百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,153百万円	3,459百万円
退職給付に係る負債	3,153百万円	3,459百万円
退職給付に係る資産	—百万円	—百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,153百万円	3,459百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用（従業員掛金控除後）	353百万円	347百万円
利息費用	64百万円	54百万円
期待運用収益	99百万円	89百万円
数理計算上の差異の費用処理額	42百万円	67百万円
過去勤務費用の費用処理額	55百万円	25百万円
その他	81百万円	14百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	385百万円	369百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	55百万円	25百万円
数理計算上の差異	104百万円	293百万円
合計	159百万円	318百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	44百万円	19百万円
未認識数理計算上の差異	363百万円	656百万円
合計	318百万円	637百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	50%	52%
株式	20%	19%
現金及び預金	4%	3%
一般勘定	—	21%
その他	26%	5%
合計	100%	100%

（注）前連結会計年度までその他に含めていた一般勘定は、今後も比率が大きいまま推移することが見込まれるため、当連結会計年度より別掲いたします。なお、前連結会計年度の一般勘定の比率は20%であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.68～0.87%	0.30～0.87%
長期期待運用収益率	1.00～3.20%	1.00～2.50%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	221百万円	244百万円
退職給付に係る負債	1,010百万円	1,059百万円
減価償却費	175百万円	185百万円
繰越欠損金	2,433百万円	2,511百万円
その他	294百万円	300百万円
繰延税金資産小計	4,136百万円	4,301百万円
評価性引当額	3,630百万円	3,755百万円
繰延税金資産合計	505百万円	546百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	109百万円	85百万円
その他	46百万円	152百万円
繰延税金負債合計	156百万円	237百万円
繰延税金資産(負債)の純額	349百万円	308百万円
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	459百万円	435百万円

2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等額の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	35.5%	—%
(調整)		
評価性引当額の増減(繰越欠損金 期限切れの金額含む)	34.0%	—%
国内と海外との税率差異	11.5%	—%
住民税均等割額	1.6%	—%
税務上益金不算入の収益	0.0%	—%
税務上損金不算入の費用	1.1%	—%
その他	0.0%	—%
税効果会計適用後の法 人税等の負担率	7.3%	—%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の33.1%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が17百万円、再評価に係る繰延税金負債が24百万円減少し、その他有価証券評価差額金が4百万円、土地再評価差額金が24百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

金額が僅少のため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度のいずれにおいても、当社グループは、リレー、コネクタ、入出力デバイス等の分野において、部品及び電子応用の機器を生産販売するエレクトロニクスメーカーとして、単一の事業活動を行っております。

当社グループで製造する製品群は、いずれも金型加工を軸とした製造過程となっており、製造設備についても、投資の意思決定は、特定の商品の状況だけではなく、すべての商品の受注、売上、製造の状況等により判断しております。

このように、当社グループでは投資の意思決定については全体で実施し、事業セグメントは単一であるため前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ディスクリート デバイス部門	入出力デバイス 部門	その他部門	合計
外部顧客への売上高	21,740	18,526	6,676	46,943

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
24,695	15,162	3,133	3,951	46,943

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
10,175	2,884	3	9	13,073

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
富士通グループ	19,887

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ディスクリート デバイス部門	入出力デバイス 部門	その他部門	合計
外部顧客への売上高	21,956	18,897	7,424	48,278

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
24,824	16,453	3,205	3,795	48,278

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	ヨーロッパ	合計
10,276	2,901	9	7	13,194

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
富士通グループ	22,165

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士通㈱	川崎市 中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造および販売並びにサービスの提供	(被所有) 直接56.95	当社製品の販売	当社製品の販売	2,013	売掛金	607

(注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士通㈱との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士通エレクトロニクス㈱	横浜市 港北区	3,695	半導体及び関連ソフトウェアの開発・設計・販売並びに一般電子部品の販売	—	当社製品の販売	当社製品の販売	9,842	売掛金	3,373
同一の親会社を持つ会社	富士通キャピタル㈱	東京都 港区	100	富士通㈱の国内グループ会社に対する金銭の貸付及び運用	—	資金の調達・運用委託他	売掛債権の売却	431	未収入金	—
						ファクタリング取引	資金の借入	5,160	短期借入金	7,310
							ファクタリング取引	3,271	買掛金	1,026
同一の親会社を持つ会社	富士通マイクロデバイス㈱	横浜市 港北区	30	電子デバイス、電子機器、半導体製造関連設備、システム、ソフトウェア等の販売	—	部品の購入	部品の購入	920	買掛金	319

(注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士通エレクトロニクス㈱との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

3 富士通キャピタル㈱との取引

(1) 資金の借入については、借入利率は市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済期限等は都度決定しております。

(2) 買掛金については、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。

4 富士通マイクロデバイス㈱との取引

(1) 取引ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士通オプティカルコンポーネンツ(株)	川崎市 中原区	100	光コンポーネント製品の開発・製造・販売	—	製品の購入	製品の購入	15,143	買掛金	3,305
同一の親会社を持つ会社	(株)トランストロン	横浜市 港北区	1,000	自動車、産業機械などの移動体に関わるエレクトロニクス製品の開発・設計・製造・販売	—	製品の販売 ・部品の購入	製品の販売	4,917	売掛金	426
							部品の購入	1,316	買掛金	345

(注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士通オプティカルコンポーネンツ(株)との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

3 (株)トランストロンとの取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

富士通(株) (上場証券取引所...東京、名古屋)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	富士通㈱	川崎市 中原区	324,625	ソフトウェア・サービス、情報処理および通信分野の製品の開発、製造および販売並びにサービスの提供	(被所有) 直接56.95	当社製品の販売・代理購買	当社製品の販売	2,397	売掛金	995
							代理購買	—	買掛金	604

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士通エレクトロニクス㈱	横浜市 港北区	4,877	半導体及び関連ソフトウェアの開発・設計・販売並びに一般電子部品の販売	—	当社製品の販売	当社製品の販売	11,403	売掛金	4,128
同一の親会社を持つ会社	富士通キャピタル㈱	東京都 港区	100	富士通㈱の国内グループ会社に対する金銭の貸付及び運用	—	資金の調達・運用委託他 ファクタリング取引	売掛債権の売却	334	未収入金	—
							資金の借入	990	短期借入金	8,300
							ファクタリング取引	3,016	買掛金	959
同一の親会社を持つ会社	富士通マイクロデバイス㈱	横浜市 港北区	30	電子デバイス、電子機器、半導体製造関連設備、システム、ソフトウェア等の販売	—	部品の購入	部品の購入	931	買掛金	225

- (注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 富士通エレクトロニクス㈱との取引
(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。
3 富士通キャピタル㈱との取引
(1) 資金の借入については、借入利率は市場金利等を勘案して合理的に決定しており、返済期限等は都度決定しております。
(2) 買掛金については、当社、当社の仕入先、富士通キャピタル㈱の三社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。
4 富士通マイクロデバイス㈱との取引
(1) 取引ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	富士通オプティカルコンポーネンツ(株)	川崎市 中原区	100	光コンポーネント製品の開発・製造・販売	—	製品の購入	製品の購入	20,024	買掛金	5,588
同一の親会社を持つ会社	(株)トランストロン	横浜市 港北区	1,000	自動車、産業機械などの移動体に関わるエレクトロニクス製品の開発・設計・製造・販売	—	製品の販売 ・部品の購入	製品の販売	5,257	売掛金	651
							部品の購入	1,389	買掛金	463

(注) 1 上記金額のうち、取引金額については消費税等を含まず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 富士通オプティカルコンポーネンツ(株)との取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

3 (株)トランストロンとの取引

(1) 取引条件ないし取引条件の決定方針については、一般取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

富士通(株) (上場証券取引所...東京、名古屋)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	94.30円	56.73円
1 株当たり当期純利益金額	143.61円	78.67円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	85.43円	52.84円

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,143	626
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,143	626
普通株式の期中平均株式数(株)	7,963,000.00	7,962,999.07
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	5,422,899.04	3,892,117.77
(うち第 1 回第 2 種優先株式(株))	(5,422,899.04)	(3,892,117.77)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	—	—

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	2,750	2,451
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
(第 2 種優先株式)	(2,000)	(2,000)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	750	451
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	7,963,000	7,962,960

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,677	12,566	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	76	79	1.7	—
1年以内に返済予定の長期未払金	1,060	1,220	1.1	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	3,000	0.7	平成31年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	100	62	1.8	平成29年～平成34年
長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,411	747	1.1	平成29年～平成31年
合計	17,326	17,675	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務ならびに長期未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年
内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	1,000	—	—
リース債務	58	1	0	0
長期未払金	602	144	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年
度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	第15期 連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高 (百万円)	11,718	23,706	35,571	48,278
税金等調整前四半期純 利益金額又は税金等調 整前当期純利益金額 (百万円)	113	642	664	935
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	27	534	484	626
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 当期純利益金額 (円)	3.50	67.15	60.87	78.67

	第1四半期 連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり四半期純利 益金額又は四半期純損 失()金額 (円)	3.50	63.64	6.28	17.80

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	310	55
受取手形	1 117	1 86
売掛金	1 12,312	1 12,249
商品及び製品	1,006	740
原材料及び貯蔵品	61	28
前払費用	31	27
繰延税金資産	187	210
短期貸付金	1 1,498	1 2,163
未収入金	1 3,609	1 3,456
その他	307	159
流動資産合計	19,441	19,178
固定資産		
有形固定資産		
建物	520	622
構築物	6	4
機械及び装置	1,262	1,261
工具、器具及び備品	240	238
土地	1,488	1,488
建設仮勘定	2	61
有形固定資産合計	3,519	3,676
無形固定資産		
ソフトウェア	504	1,051
その他	29	21
無形固定資産合計	533	1,072
投資その他の資産		
投資有価証券	418	327
関係会社株式	5,617	5,617
関係会社長期貸付金	2,547	2,547
長期前払費用	21	7
その他	145	172
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	8,739	8,662
固定資産合計	12,793	13,411
資産合計	32,234	32,589

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	29	34
買掛金	1 9,499	1 8,012
短期借入金	14,573	12,516
リース債務	34	34
未払金	1 1,000	1 984
未払費用	1 519	1 512
未払賞与	272	303
未払法人税等	40	129
預り金	1 486	1 357
その他	23	4
流動負債合計	26,478	22,888
固定負債		
長期借入金	—	3,000
長期未払金	801	350
リース債務	62	27
繰延税金負債	62	80
退職給付引当金	1,955	1,964
債務保証損失引当金	1,497	2,172
障害対応費用引当金	17	10
その他	111	159
固定負債合計	4,509	7,764
負債合計	30,987	30,652
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,764	6,764
資本剰余金		
資本準備金	1,000	1,000
その他資本剰余金	1,852	1,852
資本剰余金合計	2,852	2,852
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,599	7,873
利益剰余金合計	8,599	7,873
自己株式	—	0
株主資本合計	1,018	1,743
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	229	193
評価・換算差額等合計	229	193
純資産合計	1,247	1,937
負債純資産合計	32,234	32,589

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 38,496	1 38,717
売上原価	1 32,808	1 31,135
売上総利益	5,687	7,581
販売費及び一般管理費	1, 2 6,139	1, 2 6,466
営業利益又は営業損失()	451	1,115
営業外収益		
受取利息	1 67	1 63
受取配当金	11	1 762
設備賃貸料	1 172	1 227
受取ロイヤリティー	1 96	1 69
為替差益	191	-
その他	10	9
営業外収益合計	549	1,133
営業外費用		
支払利息	1 115	1 116
貸与資産減価償却費	114	167
為替差損	-	243
その他	70	57
営業外費用合計	300	585
経常利益又は経常損失()	202	1,662
特別利益		
債務保証損失引当金戻入額	4 343	-
子会社有償減資払戻差益	260	31
投資有価証券売却益	3 126	-
特別利益合計	730	31
特別損失		
債務保証損失引当金繰入額	-	5 674
特別損失合計	-	674
税引前当期純利益	527	1,019
法人税、住民税及び事業税	22	274
法人税等調整額	234	19
法人税等合計	211	294
当期純利益	739	725

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,764	1,000	1,852	2,852	9,527	9,527	—	89
会計方針の変更による累積的影響額					189	189		189
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,764	1,000	1,852	2,852	9,338	9,338	—	278
当期変動額								
当期純利益					739	739		739
自己株式の取得								—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	739	739	—	739
当期末残高	6,764	1,000	1,852	2,852	8,599	8,599	—	1,018

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	283	283	373
会計方針の変更による累積的影響額			189
会計方針の変更を反映した当期首残高	283	283	562
当期変動額			
当期純利益			739
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54	54	54
当期変動額合計	54	54	684
当期末残高	229	229	1,247

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,764	1,000	1,852	2,852	8,599	8,599	—	1,018
会計方針の変更による累積的影響額					—	—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,764	1,000	1,852	2,852	8,599	8,599	—	1,018
当期変動額								
当期純利益					725	725		725
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	725	725	0	725
当期末残高	6,764	1,000	1,852	2,852	7,873	7,873	0	1,743

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	229	229	1,247
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	229	229	1,247
当期変動額			
当期純利益			725
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	35	35
当期変動額合計	35	35	689
当期末残高	193	193	1,937

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

取得原価と時価との差額の処理方法

...全部純資産直入法を採用しております。

売却時の売却原価の算定方法

...移動平均法による原価法を採用しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品及び製品

移動平均法

(2) 原材料及び貯蔵品

個別法又は総平均法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

減価償却費の計算には見積耐用年数を使用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒の実績等を勘案した繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用の処理方法 …定額法（10年）

数理計算上の差異の処理方法 …定額法（各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理）

(3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財務状態等を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 障害対応費用引当金

当社製品で、一部お客様商品において不具合が発生し、お客様での交換に要する当社製品を無償提供するために、今後発生が見込まれる費用について合理的に見積もれるものについて見積額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

先物為替予約取引については、原則的処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約及び金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建売掛金及び借入金利息

(3) ヘッジ方針

通貨関連における先物為替予約取引は、外貨建売掛金の為替変動リスクを回避するためのものであるため、外貨建売掛金の範囲内で行うこととしております。また、金利関連における金利スワップ取引についても金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機目的やトレーディング目的でこれらの取引を行わないこととしております。

(4) ヘッジの有効性の評価の方法

当社は、当社が定めたデリバティブ取引に関する所定のルールに基づいて取引を行い、ヘッジの有効性の判定を含めて管理を行っております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたものの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)	当事業年度 (平成28年 3 月31日)
短期金銭債権	11,269百万円	11,186百万円
短期金銭債務	4,957百万円	3,831百万円

2 保証債務

関係会社の買掛金に対し次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年 3 月31日)		当事業年度 (平成28年 3 月31日)
FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.	930百万円 (7,738千US\$)	FUJITSU COMPONENTS AMERICA, INC.	920百万円 (8,171千US\$)
FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.	2,504百万円 (20,827千US\$)	FUJITSU COMPONENTS ASIA PTE LTD.	4,783百万円 (42,448千US\$)

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引（収入分）	18,725百万円	17,532百万円
営業取引（支出分）	29,554百万円	29,025百万円
営業取引以外の取引（収入分）	258百万円	1,040百万円
営業取引以外の取引（支出分）	267百万円	151百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給与手当	1,258百万円	1,309百万円
研究開発費	2,314百万円	2,445百万円

おおよその割合

販売費	41%	40%
一般管理費	59%	60%

- 3 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資有価証券売却益	126百万円	—百万円
富晶通科技股份有限公司株式の売却によるものであります。		

- 4 債務保証損失引当金戻入額の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債務保証損失引当金戻入額	343百万円	—百万円
関係会社の財務状態の変動に伴う債務保証損失引当金の戻入によるものであります。		

- 5 債務保証損失引当金繰入額の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債務保証損失引当金繰入額	—百万円	674百万円
関係会社の財務状態の変動に伴う債務保証損失引当金の繰入によるものであります。		

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	5,617
計	5,617

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	5,617
計	5,617

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	103百万円	107百万円
退職給付引当金	633百万円	601百万円
減価償却費	31百万円	23百万円
子会社株式評価損	1,338百万円	1,258百万円
繰越欠損金	1,348百万円	1,307百万円
その他	568百万円	770百万円
繰延税金資産小計	4,024百万円	4,069百万円
評価性引当金	3,790百万円	3,841百万円
繰延税金資産合計	234百万円	228百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	109百万円	85百万円
その他	0百万円	13百万円
繰延税金負債合計	109百万円	99百万円
繰延税金資産(負債)の純額	124百万円	129百万円

2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等額の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
法定実効税率	35.5%	33.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.2%	1.5%
受取配当金等永久に益 金に算入されない項目	—%	22.8%
住民税均等割額	2.4%	1.2%
評価性引当額の増減	75.7%	13.5%
税率変更による影響	6.1%	1.7%
その他	2.7%	0.6%
税効果会計適用後の法 人税等の負担率	40.0%	28.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、従来の33.1%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.8%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が12百万円減少し、その他有価証券評価差額金が4百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	期首 帳簿価格	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価格	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	520	156	2	51	622	1,084	1,707
構築物	6	—	0	0	4	30	35
機械及び装置	1,262	143	0	144	1,261	372	1,634
工具、器具及び備品	240	80	0	82	238	1,072	1,310
土地	1,488	—	—	—	1,488	—	1,488
建設仮勘定	2	392	333	—	61	—	61
有形固定資産計	3,519	772	336	278	3,676	2,560	6,237
無形固定資産							
ソフトウェア	504	565	—	18	1,051	—	—
その他	29	1	—	9	21	—	—
無形固定資産計	533	566	—	27	1,072	—	—

(注) 建物の当期増加額は、主に本店移転に伴う内装・電気工事等113百万円によるものであります。ソフトウェアの当期増加額は主に基幹システム構築546百万円によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(固定)	10	—	—	10
債務保証損失引当金	1,497	674	—	2,172
障害対応費用引当金	17	28	35	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — —
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告を行う際の当社のホームページアドレスは次のとおりです。 http://www.fujitsu.com/jp/fcl/
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第14期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第14期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第15期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日) 平成27年8月13日関東財務局長に提出。

第15期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日) 平成27年11月13日関東財務局長に提出。

第15期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日) 平成28年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成27年10月5日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第14期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 平成27年7月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月24日

富士通コンポーネント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 角 田 伸 理 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐 木 秀 明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 田 毅 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士通コンポーネント株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、富士通コンポーネント株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月24日

富士通コンポーネント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	角	田	伸	理	之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唐	木	秀	明		印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	田		毅		印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士通コンポーネント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士通コンポーネント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。